

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	教頭会負担金(小学校)			市の担当部課	学校教育課		問い合わせ先	0568-44-0350	
負担金の金額	予算額	155,000 円	当初交付額	155,000 円	決算額	155,000 円	前年度決算額	166,000 円	

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	犬山市小中学校教頭会	(法人格の有無)	無	代表者	後藤勝彦	所在	犬山市	
	構成団体	犬山市内の小中学校教頭							
	設置の根拠	犬山市小中学校教頭会規約							
	意思決定の方法	会議の議決による							
事務局の体制等	所在	代表の勤務校(R7は犬山市立犬山西小学校)			代表者	代表 後藤 勝彦			
	事業資金の管理責任者		代表 後藤 勝彦		事業資金の管理者		代表 後藤 勝彦		
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？			完全準拠でない 場合の内容等				
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		事務局校の事務処理に準じて行っている。				証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法		通帳にて管理し、金庫で保管						

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	教育に関する研究調査並びに研究協議、教育に関する世論の喚起、教職員及び児童生徒に関する事項
(犬山市の役割)	犬山市教頭会としては、上部団体への負担金の支出のみである。
事業実績 (具体的な手法)	総会費、研修会費等
負担金を交付して 市が得たメリット	小中学校の連絡を密にし、義務教育の振興が図れた。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)		155,000 円		精算の有無		無		精算(返還)額		0 円		精算後の負担金の額		155,000 円			
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)					収入額		155,000 円			支出額		155,000 円		余剰額		0 円	
構成員の負担割合(根拠)				1校あたりの各教頭会負担金による 全国:4,000円、東海・北陸:1,000円、県:5,000円、尾張:2,000円、丹葉:3,500円													
余剰額が発生した場合の取扱い													繰越額		0 円		
交付先における収入の状況(精算前の額)				犬山市教頭会としては、上部団体への負担金の支出のみであり、収入に関しては犬山市からの負担金のみ。													
交付先における 支出の状況		項目		予算(当初支出時の想定)				決算(実績)									
				積算等		金額		積算等		金額		契約の方法、相手方等					
		全国公立学校教頭会負担金		4,000円×14校		40,000 円		4,000円×14校		40,000 円							
		東海・北陸地区公立学校教頭会負担金		1,000円×14校		10,000 円		1,000円×14校		10,000 円							
		愛知県公立小中学校教頭会負担金		5,000円×14校		50,000 円		5,000円×14校		50,000 円							
		尾張教頭会負担金		2,000円×14校		20,000 円		2,000円×14校		20,000 円							
		丹葉教頭会負担金		3,500円×14校		35,000 円		3,500円×14校		35,000 円							
		合計				155,000 円				155,000 円							
		積算がない場合の特記事項															

5 負担金の検証について

検証年度	令和7年度実施	検証内容	総会資料において、事業報告、監査報告、事業計画、予算案を確認している。
------	---------	------	-------------------------------------